

会 務 月 報

第390号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■平成27年6月通常理事会議事概要

1. 日 時 平成27年6月4日（木）
13:30～15:30
2. 場 所 日事連会議室
3. 理事総数及び出席理事数 総数31名、出席数24名
4. 出席者及び欠席者の氏名
出席者
会 長 大内達史
副 会 長 富岡 學、佐野吉彦、田畑光三、朝岡市郎、井上精二
専務理事 高津充良
常任理事 遠藤正幸、栗原憲昭、佐々木宏幸、仲元典允、山本康一郎
理 事 秋野卓生、浅野善治、池田修平、神田重信、河野 久、小林忠志、鈴木眞生、村岡健治、山木 茂、横須賀満夫、吉田 敏、渡邊淳悦
監 事 東條正博、堂田重明、宮原浩輔
事 務 局 前田敏明事務局長兼総務課長、鈴木雅之広報企画担当課長、千浜民子業務課長、市川貴之教育・情報担当課長
欠席者
副 会 長 宮原克平
理 事 大谷秀逸、金子敏夫、澤木英二、富田 裕、中山茂樹、村山高文
5. 議 事
(1) 議長の選任 大内達史会長が議長に選任された。

(2) 議事録署名人の確認

定款第45条第2項の規定により、議事録署名人は以下の者であることが確認された。

大内達史会長、東條正博監事、堂田重明監事、宮原浩輔監事

(3) 議決事項

1) 平成27年度建築士事務所キャンペーンの実施の承認の件

栗原広報・渉外委員長より、資料1によって次の趣旨の説明がなされた。

基本的な部分は昨年度と同様に実施する内容であり、本年10月、11月を中心に開催する。キャンペーン事業の全国共通テーマを「信頼のあかし 建築士事務所協会」とし、サブタイトルは各単位会が実情に応じて設定するものとする。単位会への支援として、3種類のパンフレットを配付資料として提供する。

議長より、平成27年度建築士事務所キャンペーンの実施について諮ったところ、異議なく、資料1のとおりこれを承認した。

2) 平成27年度共同要望運動の実施の承認の件

栗原広報・渉外委員長より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

今年度の共同要望項目は、昨年同様以下の4項目とするが、本年6月25日に施行される改正建築士法及び平成26年6月に施行された公共工事品確法に規定された趣旨または条文を、適用される項目の説明にそれぞれ追加した。

①建築物の設計・工事監理業務の発注に際しては、業務報酬基準に準拠した契約をすること

②建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、価格以外の要素を考慮すること

③建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、賠償責任保険への加入を条件とすること

④建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、「建築CPD情報提供制度」の実績を活用すること

と

なお、単位会が独自の要望項目を追加することは可とするが、上記4項目の変更は不可とする。

また、日事連が要望書の印刷物と電子データ（PDF）を作成し、単位会の希望に応じて送付する予定である。

議長より、平成27年度共同要望運動の実施について諮ったところ、異議なく、資料2のとおりこれを承認した。

3) 平成27年度の理事会より常任理事会に委任する事項の承認の件

事務局より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

通常理事会が年4回開催のため、事業実施の承認等が間に合わない場合に備え、あらかじめ常任理事会への委任事項を明確にするものである。

議長より、平成27年度の理事会より常任理事会に委任する事項について諮ったところ、異議なく、資料3のとおりこれを承認した。

なお、大内会長より、従来は毎年度理事会でこのことについて諮っていたが、来年度からは役員改選後の理事会で期間を2年として諮りたいとの発言がなされた。

4) 第63回定時総会議案の承認の件

①平成26年度事業報告について

事務局より、資料4-1及び資料4-2のうち第1号議案に該当する平成26年度事業報告案について、会議報告、事業概要、総務・財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、基本問題検討、景観・まちづくり、住宅金融支援機構適合証明業務及び対外協力に関するそれぞれの事業報告の内容の説明がなされた。なお、この事業報告は5月20日の監査会を経たものである。

②平成26年度決算について

事務局より、資料4-1及び資料4-2のうち第2号議案に該当する一般会計及び適合証明業務登録機関特別

会計の平成26年度決算案について説明がなされた。なお、この内容は5月15日の公認会計士による監査及び5月20日の監査会を経たものである。

続いて、堂田監事より監査報告がなされた。

③理事の補欠選任について

事務局より、資料4-3によって第3号議案に該当する理事2名の補欠選任について、説明がなされた。

横須賀理事より、①の総務・財務に関する事業報告のうち、千葉会が確認検査会社と業務提携している確認検査手数料の割引内容について質問がなされ、会員事務所であれば10%割引となる確認検査会社と窓口受付1,000円引き・WEB受付2,000円引きとなる確認検査会社の2社がある旨事務局より回答した。

議長より、以上の①、②及び③の議案の承認について諮ったところ、これを承認し、第63回定時総会でそれぞれ第1号議案、第2号議案及び第3号議案として提案することを決定した。

5) 公益目的支出計画の実施状況の承認の件

事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

平成25年4月1日に一般社団法人へ移行する際に、公益目的財産額4億8千万円余が確定していたが、平成25年度に公益・継続事業に1億3千万円余、平成26年度に9千万円余支出し、平成26年度末の公益目的財産額が2億5千万円余となった。

議長より、公益目的支出計画の実施状況について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

6) 会員増強単位会表彰の承認の件

大内会長及び事務局より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

会長、副会長及び総務・財務委員長で構成する会員増強単位会表彰審査委員会で、平成26年度の会員増加の著しかった東京会、石川会及び鹿児島会を表彰対象とした。

なお、表彰は10月の建築士事務所全国大会で行う。

議長より、会員増強単位会表彰について諮ったところ、

異議なく、これを承認した。

7) 第63回定時総会等のスケジュール及び運営の承認の件
事務局より、6月18日に銀座東武ホテルで行われる第63回定時総会及び第123回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について、資料7によって説明がなされ、各会議の担当者が次第のとおり進行することを確認した。

議長より、第63回定時総会等のスケジュール及び運営について諮ったところ、異議なく、資料7のとおりこれを承認した。

(4) 報告事項

1) 改正建築士法の施行に向けた取り組みについて

大内会長及び専務理事より、資料8によって次の趣旨の説明がなされた。

①改正建築士法の施行により、新たに延べ面積300㎡を超える建築物の新築等に係る設計又は工事監理について、書面による契約締結が義務化され法定事項の記載が必要になるため、四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会（事務局：日事連）において、従来の契約書を同法の規定に対応させた書式に改正した。また、かねてより要望の多い戸建住宅等の小規模建築物向けの設計・監理契約書類を新たに発行した。

②士会連及びJIAとの共催で、改正建築士法を周知するために、5月1日から6月にかけて全国の単位会及び単位士会を主管として講習会を実施する。士法の内容に加え、建築士事務所の日常業務における書面契約の方法、契約書式、契約書の記載方法等書面による契約の義務化への対応を具体的に解説する。

③法改正の趣旨・内容の周知については、名刺・封筒への印刷、ポスターの構成員事務所等への配布、専用ホームページの設置、住宅関連雑誌等への記事掲載依頼及び官公庁等への業務報酬基準に準拠した契約締結の徹底に関する共同要望に取り組んでいる。

④自由民主党建築設計議員連盟の盛山正仁事務局次長が、今

般の改正建築士法に関する解説書を執筆される。周知に資するため、購入する予定である。

2) 耐震診断及び耐震改修に係る業務報酬基準について

専務理事より、資料9により次の趣旨の説明がなされた。

国交省は、耐震診断と耐震改修設計の業務報酬基準「告示第670号」を、5月25日に公布・施行した。建築士事務所がこれらの業務を受託する際の標準業務の報酬額を例示したもので、各経費の相当額を個別に積み上げる実費加算方法の他、業務人・時間数に人件費を乗じて直接人件費を算出する略算方法及び床面積と構造に応じた略算表による方法が掲載されている。

3) 会員・構成員異動報告

事務局より、資料10によって平成27年3月から4月の各月の会員及び構成員数等の報告がなされた。

<配付資料>

資料1：平成27年度建築士事務所キャンペーンの実施について

資料2：平成27年度共同要望運動の実施について

資料3：平成27年度理事会より常任理事会に委任する事項

資料4-1：第63回定時総会議案書

資料4-2：第63回定時総会議案説明書

資料4-3：理事の補欠選任について

資料5：公益目的支出計画の実施状況

資料6：平成26年度構成員増減他

資料7：第63回定時総会及び第123回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について

資料8：改正建築士法の施行に向けた取り組みについて

資料9：国土交通省告示第670号掲載官報他

資料10：会員・構成員異動報告書

■第14回基本問題検討特別委員会議事概要

日 時 平成27年6月5日（金）9：30～12：30

（特別委員は10：30から出席）

会 場 日事連会議室

出席者 委員長：大内達史 副委員長：佐野吉彦
委員：三栖邦博、八島英孝、遠藤正幸、
佐々木宏幸、山木 茂、宮原浩輔、
児玉耕二、高津充良
特別委員：秋野卓生、浅野善治、河野 久、富田 裕
(特別委員は議事2から出席)
事務局 前田、千浜、吉田

<配付資料>

第13回基本問題検討特別委員会議事概要

- 資料1 公共建築設計懇談会意見交換会 (27.5.19) 資料
資料2 建築士法改正施行への対応状況について
資料3-1 一級建築士の懲戒処分の基準案に対する意見
について
資料3-2 一級建築士の懲戒処分の基準の見直しに関する
意見募集の結果について
資料3-3 中央建築士審査会報告 (宮原委員より)

[議 事]

大内委員長が所用で席をはずすため、佐野副委員長が委員長代行を務め、議事の進行にあたった。

1. 公共建築設計懇談会の動きについて

○公共建築設計懇談会意見交換会の概要について佐々木委員、宮原委員、高津委員より資料1により報告された。主な内容は以下のとおり。

- ・「公共工事の入札契約方式の適用に関するガイドライン」が5月に策定された。P.19から主な契約方式と選択にあたっての考え方が示されている。設計・施工を推奨するようであれば問題と思ったがそこまで踏み込んで書いていない。
- ・事例編ではほとんどが土木の事例であった。
- ・デザインビルドの問題については、五会でデザインビルドも含めて建築と工事の関係の勉強会を開催する予定である。

○次のような意見交換を行った。

- ・ガイドラインについて意見を述べることはできるのか。

→公表されたものであるのでガイドラインは変えられない。
運用面でこのようにしてほしい等の意見を提示していくことはできるのではないかと。

- ・地方では土木が中心である。地方の公共工事の実態がどうなっているか調べる必要がある。
 - ・いまのガイドラインについて建築についての要望を出すか。
→五会で集まってからということになるのではないかと。このガイドラインが変な方向に定着しないよう早めに何らかの表明をした方がよいと思われる。
 - ・建築についてのガイドライン作る予定はないのか。
→建築のガイドラインは作る予定はないとのことである。
 - ・五会の勉強会にあたって日事連としてどういうスタンスで望むかということは決めておいた方がよい。
 - ・このようなガイドラインが出ると民間と同様に公共工事でも設計施工が増えてしまう。
 - ・契約方式の中には以前から設計施工の方式は入っていた。建築は別とはなかなかならない。実態上は問題点を整理して発注者に示していくしかない。
 - ・これからできることは公共工事に建築士事務所の要望を入れていくことではないか。地方では設計施工が標準である。設計事務所がゼネコンと組む形なども考えられる。
- 今日の意見を踏まえた形で、公共工事でも設計は必要であること、土木と建築は違うことを念頭に五会で合意できることを探っていくこととした。
- 設計施工の実態調査について、次のような意見交換を行った。
- ・設計施工の実態調査を行って、それをベースに五会で議論した方がよいのではないかと。
 - ・五会で共同調査を行ってはどうか。発注者側に調査を行う場合には五会のほうがいい。
 - ・実態調査は客観的でないといけないので五会で行う方がよいのではないかと。
 - ・実態調査は重要。どんな問題があるかをつかんで意見をきちんと伝えていくことが重要である。

2. 建築士法改正施行への対応状況について

○資料2により高津委員より建築士法改正施行への対応状況が説明された。

主な内容は、四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類の改訂版の発行と小規模版の発行、建築三会による改正建築士法講習会の実施、施行に向けた名刺、ポスター等による周知の取り組みである。次のような意見交換を行った。

- ・新・建築士制度普及協会のQ&Aもかなりの数にのぼる。普及協会は質問箱を設置して利用を促している。
- ・無登録業務の禁止の徹底が重要。事務所登録をしていない事業者にどのように周知していくか。
- ・設計施工一括契約では二度契約することになるのか。手間がかかることになるか。
 - 設計業務を始めるときに契約。そのときには工事費は決まっていない。工事費が決まった段階で工事契約を行う。
 - ハウスメーカーなどでは設計は営業的に行って発注段階で設計施工一括契約を行うのではないか。
 - 契約の時期は規定されていない。国交省としては設計業務の前に契約をするべきであり、設計業務が完了してから契約することにはならないはずではないかというスタンスである。
- ・これまで工務店等がアバウトに設計施工で行ってきた。工務店なども対応を迫られることになると思うが、どのように広報するのか。
 - 事務所協会の会員の半分が兼業である。また工務店のかなりの数が事務所と協力関係がある。全建総連の会員なども事務所と協力しているとのことであり、JBNではほとんどの会員が事務所登録をしている。
- ・6/25以降が本番である。一般消費者にも長期的な展望をもってアピールすることが必要。

3. 一級建築士の処分基準の見直しについて

○資料3-1、3-2により高津委員より一級建築士の懲戒処分基準案についての意見提出について報告された。資料3-1は四会で国交省へ提出した意見であり、

資料3-2はパブリックコメントで出された意見の一覧である。また宮原委員より資料3-3により中央建築士審査会での一級建築士の処分についての考え方が説明された旨、報告された。

検査機関によっていろいろと解釈があり検査機関と相談したうえで確認申請を行ったのに違反になるのはどうかとの意見などが出された。

○次回委員会日程 平成27年8月27日(木)

9:30~12:30 (特別委員は10:30より)

■平成27年6月常任理事会議事概要

1. 日 時 平成27年6月18日(木)

10:20~10:45

2. 場 所 銀座東武ホテル地下1階「ロジェドール」

3. 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数

常任理事会構成者総数12名、定足数7名、出席者数12名

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

会 長 大内達史

副 会 長 宮原克平、富岡 學、佐野吉彦、田畑光三、朝岡市郎、井上精二

常任理事 遠藤正幸、栗原憲昭、佐々木宏幸、仲元典允、山本康一郎

事 務 局 前田敏明事務局長兼総務課長、鈴木雅之広報企画担当課長、千浜民子業務課長、市川貴之教育・情報担当課長、北野参与、吉田茂調査役

5. 議 長

大内達史会長より議長について諮り、井上精二副会長を議長に選任した。

6. 議事録署名人

大内達史会長、井上精二副会長

7. 議 事

(1) 協議事項

1) 第63回定時総会等の運営について

事務局より、資料1によって会議等のスケジュール、座席及び出席予定者の説明がなされ、協議の結果、各事項の担当者が次第のとおり進行することを確認した。

議長より、第63回定時総会等のスケジュール及び運営について諮ったところ、異議なく、資料のとおりこれを承認した。

2) 会員・構成員異動報告

平成27年5月末の会員及び構成員数等が、事務局より次のとおり報告がなされた。単位会別構成員数等は資料2のとおり。

平成27年5月31日現在 正会員46団体、
構成員14,863事務所、賛助会員3社

3) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料3により報告がなされた。

4) 経過報告について、事務局より資料4により報告がなされた。

<配付資料>

資料1：第63回定時総会及び第123回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について

資料2：会員・構成員異動報告書

資料3：後援・協賛名義使用の件

資料4：経過報告

■第123回建築士事務所協会全国会長会議事概要

1. 日 時 平成27年6月18日(木)

13:00～14:25

2. 場 所 銀座東武ホテル3階「龍田」

3. 会議の構成者数及び出席者数

構成者数 正会員会長46名

出席者数 正会員会長46名

4. 出席者

正会員

北海道 西村 武 青 森 相場 博

岩 手 新沼 義雄 宮 城 栗原 憲昭

秋 田 渡邊 淳悦 山 形 伊藤 剛

福 島 田畑 光三 茨 城 横須賀満夫

栃 木 佐々木宏幸 群 馬 栗原 信幸

埼 玉 宮原 克平 千 葉 鈴木 兼次

東 京 大内 達史 神奈川 小林 忠志

新 潟 坂本 忠志 長 野 池田 修平

山 梨 飯窪 功児 富 山 堂田 重明

石 川 西川 英治 福 井 櫻川 幸夫

静 岡 遠藤 正幸 愛 知 朝岡 市郎

三 重 小久保晃伸 滋 賀 井島 均

京 都 高橋 宏 大 阪 佐野 吉彦

兵 庫 山本康一郎 奈 良 植村 吉延

和歌山 小川 浩 鳥 取 山下 卓治

島 根 矢野 敏明 岡 山 宮崎 勝秀

広 島 小西 郁吉 山 口 伊藤 光洋

徳 島 小西 誠一 香 川 富岡 學

愛 媛 白石 春夫 高 知 西森 敬祐

福 岡 井上 精二 佐 賀 蓑原 利美

長 崎 岡村 則満 熊 本 福島 正継

大 分 中野 満 宮 崎 金丸 啓洋

鹿児島 東條 正博 沖 縄 仲元 典允

日 事 連

会 長 大内 達史

副 会 長 宮原 克平 富岡 學 佐野 吉彦

田畑 光三 朝岡 市郎 井上 精二

常任理事 遠藤 正幸 栗原 憲昭 佐々木宏幸

仲元 典允 山本康一郎

理 事 池田 修平 小林 忠志 村岡 健治

横須賀満夫 渡邊 淳悦

監 事 東條 正博 堂田 重明 宮原 浩輔

名誉会長 三栖 邦博

事 務 局

事務局長兼総務課長 前田敏明、調査役 吉田茂

5. 議長・副議長

議 長 佐野吉彦(大阪会会長)、副議長 朝岡市郎(愛知会会長)

6. 議事録署名人

佐野 吉彦（議長）、大内 達史（日事連会長）、
井上 精二（福岡会会長）

7. 挨拶

大内達史会長より、以下の趣旨の挨拶があった。

- ・6月25日に施行される改正建築士法を契機に今後も、一般消費者等へ幅広く普及活動に努めていきたい。
- ・後継者問題にも直面している現状で、日事連及び単位会が取り組むべきことを今後検討していかなければならない。

8. 単位会新会長紹介

事務局より、前回の全国会長会議（平成26年12月4日）以降の単位会会長の異動について、以下の新会長紹介があった。

岡山会・宮崎勝秀会長、山口会・伊藤光洋会長

9. 議 事

（1）報告事項1. 平成27年度建築士事務所キャンペーン事業実施要項について

栗原憲昭広報・渉外委員長より、資料1によって次の趣旨の説明がなされた。

基本的な部分は昨年度と同様に実施する内容であり、本年10月及び11月を中心に開催する。キャンペーン事業の統一テーマを「信頼のあかし 建築士事務所協会」とし、サブタイトルは各単位会が実情に応じて設定するものとする。単位会への支援として、3種類のパンフレットを配付資料として提供する。

（2）報告事項2. 第39回建築士事務所全国大会（茨城大会）の実施について

宮原克平全国大会運営特別委員長より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

大会テーマを「復興の喜び」、大会スローガンを「彰往考來のところに学ぶ」として、10月16日に水戸市の茨城県立県民文化センター及び水戸プラザホテルを会場として開催する。大会行事は、対談、基調講演、大会式典、日事連建築賞作品展示、記念パーティー等を行う。大会参加費は4,000円、記念パーティー参加費は12,000円、収支予算額は4,840万円である。

（3）報告事項3. 平成27年度共同要望運動の実施について

栗原憲昭広報・渉外委員長より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

今年度共同要望項目は、昨年同様以下の4項目とするが、本年6月25日に施行される改正建築士法及び平成26年6月に施行された公共工事品確法に規定された趣旨または条文を、適用される項目の説明にそれぞれ追加した。

- ①建築物の設計・工事監理業務の発注に際しては、業務報酬基準に準拠した契約をすること
- ②建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、価格以外の要素を考慮すること
- ③建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、賠償責任保険への加入を条件とすること
- ④建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、「建築CPD情報提供制度」の実績を活用すること

なお、単位会が独自の要望項目を追加することは可とするが、上記4項目の変更は不可とする。

また、日事連が要望書の印刷物と電子データ（PDF）を作成し、単位会の希望に応じて送付する予定である。

奈良会会長より、5月25日に耐震診断・耐震改修に係る業務報酬基準（告示第670号）が出されたのだから、今回の要望書に追加すべきではないかとの意見が出され、大内会長より、告示第670号を追加すべきかどうか至急検討する旨回答がなされた。

（4）報告事項4. 改正建築士法の施行に向けた取り組みについて

大内達史日事連会長より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

- ①改正建築士法の施行により、新たに延べ面積300㎡を超える建築物の新築等に係る設計又は工事監理について、書面による契約締結が義務化され法定事項の記載が必要になるため、四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会（事務局：日事連）において、従来の契約書を同法の規定に対応させた書式に改正した。また、かねてより要望の多い戸建住宅等の小規模建築物向けの設計・監理契約書類を

新たに発行した。

- ②士会連及びJ I Aとの共催で、改正建築士法を周知するために、5月1日から6月にかけて全国の単位会及び単位士会を主管として講習会を実施する。士法の内容に加え、建築士事務所の日常業務における書面契約の方法、契約書式、契約書の記載方法等書面による契約の義務化への対応を具体的に解説する。
- ③法改正の趣旨・内容の周知については、名刺・封筒への印刷、ポスターの構成員事務所等への配布、専用ホームページの設置、住宅関連雑誌等への記事掲載依頼及び官公庁等への業務報酬基準に準拠した契約締結の徹底に関する共同要望に取り組んでいる。

三重会会長より、「J A A F - M S T」は、改正建築士法に対応するようにするのかとの質問がなされ、事務局より、現在、ワーキンググループでJAAF-MST2015の更新を進めているところである。6月中旬に単位会へ情報提供する予定である旨回答がなされた。

(5) 協議事項1. 平成26年度事業報告について

- 1) 事務局より、第63回定時総会議案書及び第63回定時総会議案説明書に基づき、事業報告の概要等について説明がなされた。
- 2) 上記議案書及び議案説明書に基づき、平成26年度事業報告案の説明がなされた。

(6) 協議事項2. 平成26年度決算について

事務局より、第63回定時総会議案説明書に基づき、平成26年度決算案について一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の各項目内容について説明がなされた。

(7) 協議事項3. 理事の補欠選任について

事務局より、第63回定時総会議案書に基づき、第3号議案に該当する理事の補欠選任について、説明がなされた。

■第33回 建賠保険等調査専門委員会議事概要

日 時 平成27年7月7日(火)

13:30~16:00

会 場 日事連会議室

出席者 副委員長 佐々木宏幸

委 員 遠藤正幸、加藤義道、鳴海義一、

古谷雄一

(欠席:委員長 井上精二)

オブザーバー(日事連サービス) 小川圭一、阿部功、中川孝昭

(東京海上日動) 小山隆史、山下隆一、山口康喜

事務局 居谷献弥、前田敏明、千浜民子、青柳恵理佳、
吉田茂

<配付資料>

第32回建賠保険等調査専門委員会議事概要(案)

- ・資料1-1 建賠保険の加入状況について
- ・資料1-2 建賠保険の支払い状況について
- ・資料2-1 建築士事務所賠償責任保険に係わる各種改定について(2016年以降)
- ・資料2-2 建築士事務所賠償責任保険審査委員会に関するご提案(再提案)
- ・資料2-3 日事連・建築士事務所賠償責任保険事故審査委員会規約(素案)

<議 事>

井上委員長が欠席のため、佐々木副委員長が委員長代行を務め、議事進行を行った。

議題1. 建賠保険の加入・支払等の状況について(資料1-1~1-2)

(1) 建賠保険の加入の状況について

○日事連サービス阿部氏より資料1-1により平成27年3月~平成27年5月までの建賠保険の加入状況が報告された。4月は37件の減少、5月は38件の減少であった。4、5月は未継続者の140件を反映したため例年と同様の傾向にあるとの説明がなされた。また、昨年5月と比較し、本年5月の加入状況は150件の増加であることが説明された。

そのほか、加入状況等について以下のことが説明された。

- ・平成27年4月現在のオプションプランの加入状況について、構造基準未達時補償、建築基準法等基準未達時補償、建物調査業務中賠償補償ともに前年度より約5%の増加であった。
- ・建賠保険のダイレクトメールの送付の結果、6、7月の新規契

約が増加傾向にある。次回委員会で報告する。

(2) 建賠保険の支払い状況について

○東京海上・小山氏より資料1-2により平成26年2月～平成26年5月末までの保険金の支払いの報告がなされ、支払事例について説明された。

○支払状況について次のような意見交換を行った。

- ・天井の損傷について、錆のみでも破損になるのか。その判断基準はどこにあるのか。

→簡易な作業では、元の状態に戻らない場合を損害として認定している。

- ・倒壊が発生した際は、想定範囲内の積雪量であったのか。

→規定の積雪量に達すると直ちに倒壊に至った本事例では、雪かきをしなかった等による管理者側の責任を問うことはできないと判断した。

- ・弁護士費用、訴訟費用はどのような場合に出るのか。

→訴訟費用保険金は顧客(被害者)から訴えられたときに支払われる。交渉するための弁護士費用は支払われない。

議題2. 建賠保険に係わる新たな提案について

【建賠保険に係わる改定について】

○東京海上・山口氏より資料2-1により建賠保険に係わる再提案が示された。主な内容は以下の通り。

- ・事故の割引制度の改定

10年以上無事故割引を現行5%から15%割引とする。

他会からの切り替えは、無事故証明書がある場合に限り、確認が取れれば同様に適用される。

- ・事故割増制度の緩和について

事故1件～3件の割増し率を引き下げる。

○各提案について意見交換を行い、提案内容について了承された。次回の業務・技術委員会にて、改定内容を報告することとした。

【建築士事務所賠償責任保険審査委員会について】

○東京海上・山口氏より資料2-2、資料2-3により、前回の提案内容からの変更点及び規約(素案)の説明がなされた。変更内容は以下の通り。

- ・建賠保険審査委員会メンバーに専門家を追加した。

- ・審査対象を見積り額1,000万円以上の事案とした。

○提案について意見交換を行い、東京海上より再提案をしてもらうこととした。

議題3. 建賠保険の今後の検討課題について

○啓蒙及びPRとして事例集の作成を検討し、建賠保険の支払事例に技術的観点を加えてはどうかとの意見が出された。今後、守秘義務の扱い、出版費用等について検討することとし、次回委員会にて、事務局より他会の事例を提出することとした。

＊次回の委員会予定

平成27年10月7日(水) 13:30～16:00 (日事連会議室)

■第2回全国大会運営特別委員会議事概要

日 時 平成27年7月28日(火) 13:30～16:10

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 宮原克平

副委員長 横須賀満夫

委 員 舟幡健、小室克己、相原清安、加藤昇、小川浩

特別出席 大内達史

オブザーバー 小川憲一、根本洋一朗、岡部安寿、

佐藤和夫

事務局 居谷専務理事、前田、松谷

協議事項

(1) 大会参加申込状況及び招待者等について

事務局より、大会参加申込状況及び招待者等について資料1によって説明がなされた。

①大会参加申込状況について

5月の予備調査では大会参加申込者数は984名、うち記念パーティー参加申込者数は503名であった。

②招待者への案内について

日事連及び茨城会より、各々の関係者宛に8月上旬頃に招待状を発送することとした。なお、国会議員については、郵送ではなく日事連より招待状を事務所へ持参することとした。

また、報道は専門紙だけでなく、地元テレビ局なども案内した方が良いのではないかと意見が出された。

(2) 茨城大会でのスケジュールと役割について

事務局より、茨城大会でのスケジュールと役割について資料2によって説明がなされ、協議の結果、次のとおりとした。

日事連正副会長は、式典及び記念パーティーの運営を例年通り担当し、役割分担等については9月3日の常任理事会に提案することとした。

- ・式典終了後、記念パーティー会場までの登壇した来賓及び主催者の移動手段は、タクシーとする。
- ・単位会紹介は、従来の大会では主管会の役員等が行ってきたが、茨城大会は司会者が行う。
- ・記念パーティーでの第41回開催地挨拶は和歌山会会長が行う。
- ・鏡開きの参加者は、議員、首長及び関係団体の長を優先する。
- ・大会式典終了後、混雑を避けるために、予め開会宣言の前にブロック毎に時間をずらして移動してほしい旨、協力依頼のアナウンスをする。

また、その他の準備、確認事項については、日事連事務局と茨城会事務局で調整し、準備を進めることとした。

(3) 会場図、壇上席次、客席配席について

事務局より、会場図及び客席配席について資料3によって説明がなされた。

意見等は次のとおり。

- ・正副会長は、式典会場内では退出しやすい席に着席し、講演等を聴講した方が良いのではないかと。
- ・大会式典会場で昼食等飲食スペースがあった方が良いのではないかと。

具体的な配置等は、日事連と茨城会で9月に会場を確認し、調整することとした。

(4) 大会式典及び記念パーティーの進行台本について

大会式典進行及び記念パーティー進行台本については、資料4の内容を基に、日事連事務局と茨城会事務局で確認することとした。

(5) 大会プログラム等の配布資料の準備について

事務局より、大会プログラム等の配布資料の準備について資料5により説明がなされた。

「全国大会の歩み」をページ割に追加する他、日事連会長挨拶等の掲載原稿については、8月20日までに茨城会に提出することを確認した。また、日事連会長及び茨城会会長の挨拶を茨城の地元紙へ掲載するため、併せてその原稿も提出する。

(6) その他

- ・大内会長より、自由民主党建築設計議員連盟の盛山正仁事務局次長の著書「平成26年改正 建築士法の解説」を購入し、大会の参加者に配布することを検討中である。購入費用を、日事連と茨城会で折半できないかとの提案がなされた。茨城会より、即答できることではないので、持ち帰って協議する旨、回答がなされた。
- ・委員より、和歌山大会ではエキスカッションにゴルフを設ける必要があるかとの質問がなされ、エキスカッションの実施については、主管会に一任する旨、事務局より回答がなされた。
- ・支出を抑える全国大会になるよう工夫をして欲しい旨、大内会長より発言がなされた。
- ・委員より、茨城大会当日の台風対策や会場内の避難経路等を確認した方が良いのではないかと意見がなされ、三重大会での資料を参考に対策を検討している旨、茨城会より回答がなされた。

次回の委員会開催予定

平成27年12月10日（木）16:00～17:00

(配付資料)

資料1 大会参加申込状況及び招待者等について

資料2 茨城大会でのスケジュールと役割について

資料3 会場図、壇上席次、客席配席について

資料4 大会式典及び記念パーティーの進行台本について

資料5 大会プログラム等の配布資料の準備について

■会誌編集専門委員会議事概要

日 時 平成27年8月6日(木) 15:00～17:15

場 所 日事連会議室

出席者 委員長：佐藤光良 副委員長：澤崎宏

委員：須田正美、宇塚幸生、小泉厚、丸川眞太郎

オブザーバー：(株)ジェイクリエイト - 城市奈那、

太田正人

(欠席 委員：石渡慎一)

事務局：居谷献弥、前田敏明、鈴木雅之、三浦知子

<配布資料>

資料1：平成27年9月号台割

資料2：平成27年10～12月号台割(案)

資料3：9月号掲載一新連載 美術館・博物館巡り〔レイアウト〕

資料4：特集企画(案)ーさすが模型、されど模型 建築表現としてのツール(宇塚委員)

資料5：特集企画(案)ー流通材を用いた中大規模木造建築ほか(丸川委員)

学校建築の変遷(主に小、中学校)ほか(小泉委員)

資料6：特集企画(案)ー建築教育の産学官連携(ジェイクリエイト)

参 考：平成27年度全体台割表

追加資料：水辺の元倉庫 T.Y. HARBOR(東品川)(日経アーキテクチャー記事)

追加資料：水景・水彩物語 事例1「水に映る本堂」、事例2「運河に映える超高層群」

議 事

1. 前回委員会以降発行の会誌内容についての意見交換

○直近発行の会誌7月号及び8月号の掲載内容について、各委員より各号の特集等の感想を述べ、意見交換を行った。

・編集後記については、特集の企画にも触れるため、特集記事のグラブリ又は掲載予定内容を各委員へ送付し、担当執筆者に記述と相違がないよう確認してもらうこととした。

・まちづくりニュースで2つの記事が同じ記事の続きなのか、

別の記事なのか、同じカラーの枠にあり分かりにくいいため、今後このような場合には別記事であることが分かるようにレイアウトすることとする。

2. 平成27年9月号編集作業状況報告

○事務局より、資料1により9月号の作業状況の報告を行った。

・特集は、第一特集として「門を語る ～空間がもつ象徴性～」として大学の先生に執筆を依頼していたが、体調等の関係で辞退された。このため、ジェイクリエイトにおいて関係図書「和風建築シリーズ 門」の書籍や同氏の論文を基に記事をまとめることとしている。

・会員からの「門」の投稿紹介については、単位会へ投稿依頼をした結果、4単位会の提出があり、その他に会誌編集専門委員より提出されているものと併せ、計13点を掲載する予定で進めている。

・第二特集は、7月30日に開催した単位会の青年部会の方等6名(司会含む)が集い「建築士事務所の次世代育成に関する座談会」の記事を前号に引き続き掲載する。

・その他、新連載として企画した「美術館・博物館を巡る」を掲載する。第1回「東京都庭園美術館」(石渡委員執筆・資料3)の記事のレイアウト等を確認しこの内容で進めることとした。

・表紙について、ジェイクリエイトより4案が提示され、協議の結果、[広島・平和の門]を採用することとした。但し、アングルは真正面からとし、柱脚付近までのアングルで遠近感がより感じられるような写真を探す。

3. 平成27年10～12月号の特集内容等の確認

・事務局及びジェイクリエイトより、資料2の台割に基づき10～12月号の掲載予定内容を説明した。

・10月号の特集は日事連建築賞の受賞作品を紹介する。また、その他に6頁分をとり、地元の単位会主催等(共催や後援でも可)で行われている建築賞を紹介することとし、単位会へ投稿依頼をすることとした。

投稿作品は、投稿時決定している建築賞等を対象とする(昨年度の表彰作品でも可)。

・11月号は宇塚委員提案の「運河と建築」を特集することにし

ていたが、日事連の会誌に掲載する場合、運河は特殊なものに限定されるので、景観的なことも含めて幅広く各地域の水に係わる建物を取り上げたほうがよいのではないかと提案がなされ、協議の結果、「水と建築」と題して特集することとした。

掲載は、専門家の方による執筆記事と単位会へ募集依頼をすることとした。単位会へは1頁以内の分量で依頼する。また、文書の依頼内容は佐藤委員長が作成する。

- ・単位会へ文書で依頼する場合、単位会の事務局内で留まってしまうケースが見受けられるので、広報関係の委員会まで届くよう依頼文に記載することとした。
- ・12月号の特集は、全国大会（茨城大会）の実施概要を掲載する。
- ・美術館・博物館巡りは、11月号（第3回）で日建設計が設計したホキ美術館を掲載することとし、澤崎副委員長が同社へ執筆を依頼することとした。
- ・訪ねてみたい街ガイドは、佐藤委員長協力により11月号（第16回）で山形県、12月号（第17回）で北海道を取り上げることとした。

4. 平成28年1月号以降の特集企画の検討

○特集企画として、宇塚委員（資料4）、丸川委員及び小泉委員（資料5）、ジェイクリエイト（資料6）より各提案者から提案がなされた。

今回提案されたテーマ、また今後取り上げたいテーマが出てくればメールで挙げてもらい、次回10月の委員会で検討していくこととした。

5. その他

- ・次回委員会：10月6日（火）14:00～16:00
日事連会議室
- ・次々回委員会：12月2日（水）15:00～17:00
日事連会議室

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成27年

- | | |
|-------|---------------------|
| 9月16日 | 日事政研役員会 |
| 16日 | 通常理事会 |
| 30日 | テレビ会議等検討WG |
| 10月2日 | 四会約款解説書編集WG |
| 2日 | 教育・情報委員会 |
| 6日 | 会誌・編集専門委員会 |
| 7日 | 建賠保険等調査専門委員会 |
| 9日 | 建築士事務所の執務環境整備WG |
| 9日 | 建築の低炭素化・省エネルギー化対応WG |

—— 日本建築士事務所政経研究会 会務報告 ——

■第5回日本建築士事務所政経研究会役員会議事概要

1. 日 時 平成27年6月4日（木）
11:00～12:00

2. 場 所 日事連会議室

3. 出 席 者 ○印は出席者
会 長 ○佐野 吉彦（大阪）
幹 事 長 宮原 克平（埼玉）
副幹事長 横須賀満夫（茨城）
会計責任者 ○田畑 光三（福島）
会計責任者 ○北野 芳男（日事連）
職務代行者
幹 事 ○栗原 憲昭（宮城）
○佐々木宏幸（栃木）
○朝岡 市郎（愛知）
○遠藤 正幸（静岡）
○山本康一郎（兵庫）
○富岡 學（香川）
○井上 精二（福岡）
○仲元 典允（沖縄）
特別出席 日事連会長
○大内 達史（東京）
事 務 局 ○市川 貴之

4. 議長

佐野会長

5. 議事録署名人

佐野会長、井上幹事

6. 議事

（1）第45回通常総会に諮る議案について

①平成26年度事業報告（案）及び平成26年度収支決算（案）
について

事務局より、資料1により、平成26年度事業報告（案）の概要説明並びに資料2により、平成26年度収支決算（案）及び以下の監査会指摘事項に関する概要説明があった。

（主な監査会指摘事項）

・一部単位政研の名称が日事政研の支部と誤解させるような名

称となっており、是正が必要ではないか。

・選挙対策での陣中見舞については、寄付・交付金で予算計上及び支出を行うべきではないか。

・党員については、大半の単位会・単位政研が地元県連ではなく士法改正でお世話になった5名の国会議員の県連に割振られており、これを改めて地元県連に所属する形とできないか。

佐野会長からは、以下の提案発言があり、協議の結果、異議なく了承された。

・単位政研の名称については、当該会に働き掛けを行うこととしたい。

・陣中見舞については、使途目的を明確にするため、従来どおり陣中見舞を含む選挙関係費用は渉外費としてまとめて計上する形とし、次年度予算からは寄付・交付金の費目を削除することとしたい。

・党員については、国会議員との関係等もあるため、地域の事情等を調査した上で引き続き検討課題としたい。

②平成27年度事業計画（案）及び平成27年度収支予算（案）
について

事務局から、資料3及び資料4により、平成27年度事業計画（案）及び平成27年度収支予算（案）の概要説明があった。

協議の結果、寄付・交付金については、①前述の平成26年度収支決算（案）での協議結果に基づき、平成27年度予算額は金額を0円とし、決算時に費目を削除する、②寄付・交付金として計上していた1万円については、その他経費を2万円（原案では1万円）とすることで合計額が変動しないよう修正して通常総会に上程することとし、これらを含む平成27年度事業計画（案）及び同収支予算（案）について、佐野会長が幹事に諮ったところ、異議なく了承された。

③役員の補欠選任について

事務局から、資料5により、香月直樹幹事の逝去に伴う補欠選任について、会則及び日事連全国会長会議申し合わせ（平成17年12月1日）に基づき、来る6月18日に開催される日事連第63回定時総会及び臨時理事会で選任される常任理事を幹事として補欠選任することとしたい旨の説明があり、佐野会長が幹事に諮ったところ異議なく了承された。

（2）自民党党员確保のご協力に対するお礼・報告会について
事務局から、資料6により、土法改正でお世話になり党员確保に協力した5名の国会議員の側からの申し出に基づき、党员確保に対する国会議員からのお礼報告の場を設け、来る6月18日の日事連定時総会の開始前に、全国の単位会会長等が揃う場へ国会議員にご出席いただき、「自民党党员確保のご協力に対するお礼・報告会」を開催したい旨の説明があり、了承された。

佐野会長からは、今回、党员確保に協力した5名の国会議員以外の自民党建築設計議員連盟の所属議員に対しては、本件については特段知らせていないため、その点ご配慮をお願いしたい旨の発言があった。

（3）第45回通常総会の次第・運営等について

事務局から、資料7により、来る6月18日に開催される第45回通常総会の運営（案）について概要説明があり、了承された。

（4）その他

①全建総連の動向について

事務局から、資料8により、全建総連が「建設技能者を支援する議員連盟」（会長：佐田玄一郎衆議院議員）を設立し、技能者支援のための基本法の制定等に向けて動きだした旨及び同議連のメンバーの多くが自民党建築設計議員連盟の議員と重複している旨等の報告があった。

②町村信孝衆議院議員の逝去について

佐野会長より、衆議院議長を務め自民党建築設計議員連盟の所属議員でもある町村信孝衆議院議員が亡くなり、明日、自民党葬が行われることとなっているため、大内日事連会長とも相談の上、日事政研として然るべき弔意を示すこととしたい旨の発言があった。

【配布資料】

資料1：平成26年度事業報告（案）

資料2：平成26年度決算書

資料3：平成27年度事業計画（案）

資料4：平成27年度収支予算書（案）

資料5：幹事の補欠選任について

資料6：自民党党员確保のご協力に対するお礼・報告会について（案）

資料7：日本建築士事務所政経研究会・平成27年度第45回通常総会の運営について（案）

資料8：参考新聞記事切り抜き（建設技能者を支援する議員連盟について）

参考：日事政研会則

■平成27年8月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成27年8月1日～8月31日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	1,028		4,603	22.3%	240	+ 1	23.3%
青 森	175		973	18.0%	35		20.0%
岩 手	276		1,063	26.0%	65	+ 2	23.6%
宮 城	366		2,150	17.0%	77		21.0%
秋 田	147		1,103	13.3%	42		28.6%
山 形	177		1,230	14.4%	53		29.9%
福 島	227		1,665	13.6%	63		27.8%
茨 城	506	+ 16	2,162	23.4%	145		28.7%
栃 木	172		1,437	12.0%	88		51.2%
群 馬	185		1,834	10.1%	91		49.2%
埼 玉	512		5,124	10.0%	117	+ 1	22.9%
千 葉	427		3,583	11.9%	117		27.4%
東 京	1,535		15,659	9.8%	500	+ 4	32.6%
神奈川	765	+ 3	6,341	12.1%	192	+ 1	25.1%
新 潟	329	- 1	2,432	13.5%	126	+ 1	38.3%
長 野	448		2,261	19.8%	122		27.2%
山 梨	106		863	12.3%	11		10.4%
富 山	308		1,291	23.9%	59		19.2%
石 川	291	+ 1	1,337	21.8%	53		18.2%
福 井	237		1,005	23.6%	55		23.2%
静 岡	457	- 2	3,319	13.8%	134		29.3%
愛 知	557	+ 1	5,228	10.7%	127		22.8%
三 重	190		1,319	14.4%	69	+ 1	36.3%
滋 賀	182		1,216	15.0%	34		18.7%
京 都	325		2,265	14.3%	89		27.4%
大 阪	806		6,663	12.1%	179		22.2%
兵 庫	432		3,754	11.5%	111	+ 1	25.7%
奈 良	113	+ 1	977	11.6%	25		22.1%
和歌山	118		801	14.7%	25		21.2%
鳥 取	95		513	18.5%	46		48.4%
島 根	133	- 1	707	18.8%	70		52.6%
岡 山	404	+ 2	1,566	25.8%	65		16.1%
広 島	342		2,445	14.0%	125		36.5%
山 口	112		1,129	9.9%	37		33.0%
徳 島	96		896	10.7%	14		14.6%
香 川	104		1,143	9.1%	17		16.3%
愛 媛	153		1,229	12.4%	35		22.9%
高 知	142		665	21.4%	24		16.9%
福 岡	467		3,822	12.2%	151		32.3%
佐 賀	177		633	28.0%	33		18.6%
長 崎	251	- 1	880	28.5%	43		17.1%
熊 本	217		1,382	15.7%	93	- 1	42.9%
大 分	148		961	15.4%	39		26.4%
宮 崎	120		1,105	10.9%	55		45.8%
鹿児島	317		1,355	23.4%	82		25.9%
沖 縄	202		1,299	15.6%	57		28.2%
計	14,877	+ 19	105,388	14.1%	4,030	+ 11	27.1%

※建築士事務所登録数は平成27年3月末日現在の数字である。